

平成29年度決算

財政白書



東京都羽村市

はじめに

羽村市では、決算の状況を分析し、市の財政状況を市民の皆様にご覧いただくため、平成 13 年度決算より毎年度「財政白書」を発行しています。決算状況の分析は、地方財政状況調査（決算統計）による普通会計を基本として、各予算科目における目的別や性質別の分析、経常収支比率等の財政指標の分析、過去 10 年間の推移や都内の他自治体との比較分析等を行い、より客観的な対比に努めています。

加えて、現金主義に基づく官庁会計の決算では明確に示されない資産や負債などの情報を補完するため、平成 10 年度決算から発生主義に基づく会計手法によるバランスシート（貸借対照表）などを作成し、平成 20 年度決算からは、総務省方式改訂モデルに基づく財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を「財政白書」により公表してきました。

こうした発生主義に基づく財務書類は、全国の地方自治体で作成されてきましたが、財務書類を作成するための基準（ルール）が複数存在していたことなどから、平成 27 年 1 月に総務省から全国統一の基準（統一的な基準）に則った財務書類を作成するよう、全国の地方自治体に対して要請がありました。市ではこの要請を受け、財務マネジメントの強化や財政状況に関する説明に活用するため、平成 28 年度決算より、統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。平成 29 年度決算では、連結財務書類を含めた財務書類 3 表（貸借対照表、行政コスト計算書及び純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。

今後とも、市では、本報告書等を通じて財政状況を的確に把握するとともに、第五次長期総合計画に掲げた市の将来像の実現に向けた取り組みをより確実なものとするため、さらなる行財政改革を推進し、健全な財政運営に取り組んでいきます。

（※財務書類、および、財務書類に関する記述については、別冊「財政白書 財務書類編」をご覧ください）

<注>

※本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計とは、総務省の地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられる会計単位で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、双方の会計間の重複額と介護サービス事業分などを控除したことになります。

※26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

※市民一人あたりの数値は、住民基本台帳人口を基準としています。（平成 30 年 1 月 1 日 55,870 人）

※本書の表、グラフ、説明等は、表示単位の端数処理（原則として、四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

※26 市平均の出典…「平成 29 年度市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）、「平成 29 年度東京都市町村普通会計決算の概要」（同平成 30 年 9 月 6 日報道発表資料）、「平成 29 年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要」（同平成 30 年 9 月 25 日報道発表資料）

<目次>

I 決算から見た羽村市の財政状況.....	1
1. 決算の概要.....	1
◆ 市民一人あたりの財政状況.....	2
2. 歳入の状況.....	3
◆ 市税の状況.....	4
◆ 国・都支出金の状況.....	8
3. 歳出の状況.....	9
◆ 目的別経費.....	9
◆ 性質別経費.....	11
4. 施設の状況.....	14
5. 基金の状況.....	15
◆ 基金の状況.....	15
◆ 市民一人あたりの基金残高.....	15
6. 市債の状況.....	16
◆ 市債の状況.....	16
◆ 市民一人あたりの市債残高.....	16
7. 普通交付税の状況.....	17
◆ 平成 29 年度普通交付税の状況.....	17
8. 地方消費税交付金の充当状況.....	18
◆ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費.....	18
9. 主な財政指標.....	19
◆ 経常収支比率.....	19
◆ 公債費負担比率.....	20
◆ 財政力指数.....	20
10. 健全化判断比率・資金不足比率.....	21
◆ 制度の概要.....	21
◆ 健全化判断比率.....	21
◆ 資金不足比率.....	23
II 財政健全化に向けた取り組み.....	24
〈参考〉	
◆ 決算カード.....	26
◆ 用語解説.....	28

I 決算から見た羽村市の財政状況

1. 決算の概要

平成 29 年度普通会計の決算は、歳入総額が 234 億 8,146 万円で、市税や市債の減額などにより、前年度と比較して 3 億 9,565 万円（1.7%）の減少となりました。

歳出総額については 228 億 7,310 万円で、投資的経費や人件費が減少したことなどにより、3 億 9,927 万円（1.7%）の減少となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は 6 億 836 万円となり、このうち、庁舎空調設備改修事業と小学校トイレ改修事業、産業廃棄物処理委託事業については繰越事業としており、翌年度に繰り越すべき財源が 759 万円となることから、実質収支は 6 億 77 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

普通会計決算収支

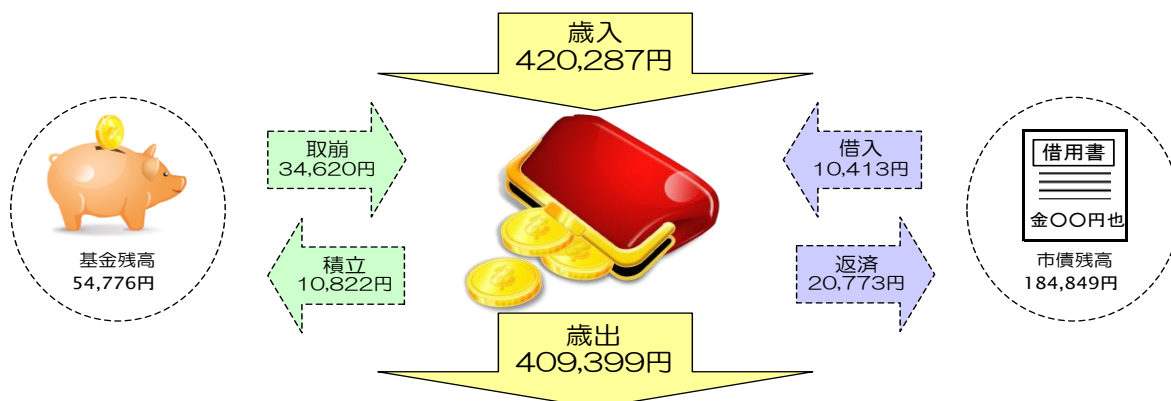
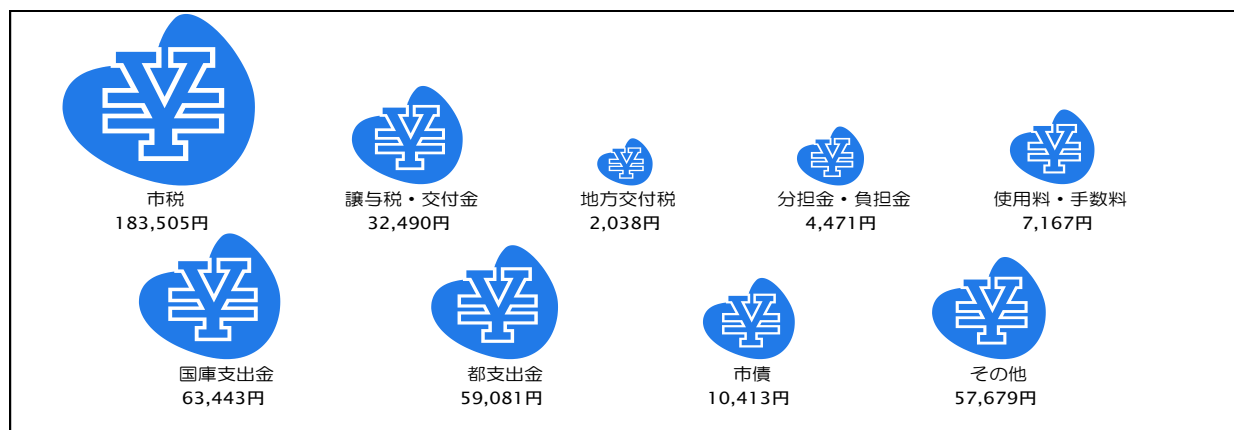
（単位：千円、%）

	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入総額	23,481,461	23,877,112	△ 395,651	△ 1.7
歳出総額	22,873,104	23,272,370	△ 399,266	△ 1.7
歳入歳出差引	608,357	604,742	3,615	0.6
翌年度への繰越財源	7,586	147,503	△ 139,917	△ 94.9
実質収支	600,771	457,239	143,532	31.4

◆ 市民一人あたりの財政状況

平成 29 年度の市民一人あたりの歳入は 42 万 287 円、歳出は 40 万 9,399 円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。

平成 29 年度 市民一人あたりの財政状況



議会費 4,529円 議会運営に	総務費 49,245円 庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に	民生費 193,691円 高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に	衛生費 34,122円 市民の健康を守ることやごみ処理などに
労働費 2,414円 勤労者の福祉、働く場の提供などに	農林費 657円 農業、畜産業の振興に	商工費 5,903円 商工業・観光の振興、消費者行政に	土木費 47,998円 道路、公園や市街地の整備に
消防費 14,261円 火災や地震などの災害に備えて	教育費 35,806円 学校教育や文化・スポーツの振興に	公債費 20,773円 借入れた市債の返済に	諸支出金 0円 その他
災害復旧費 0円 災害により生じた被害の復旧	〈平成30年1月1日現在人口 55,870人〉		

2. 歳入の状況

平成 29 年度歳入決算額は、234 億 8,146 万円で、前年度と比較して 3 億 9,565 万円(1.7%)の減少となりました。

主要財源である市税については、市民税法人分が、為替の影響などにより市内企業の利益が減少したことなどにより減少したほか、市民税個人分については、ふるさと納税の影響などにより所得割が減少、その他、市たばこ税が減少となったことなどから、市税全体としては前年度と比較して 1 億 5,071 万円の減少となりました。

都支出金については、保育園の施設整備に対する補助金や市道改良事業費補助金の増加などにより、前年度と比較して 2 億 3,777 万円の増加となりました。

譲与税・交付金については、株式等譲渡所得割交付金や配当割交付金の増加などにより、前年度と比較して 6,520 万円の増加となりました。

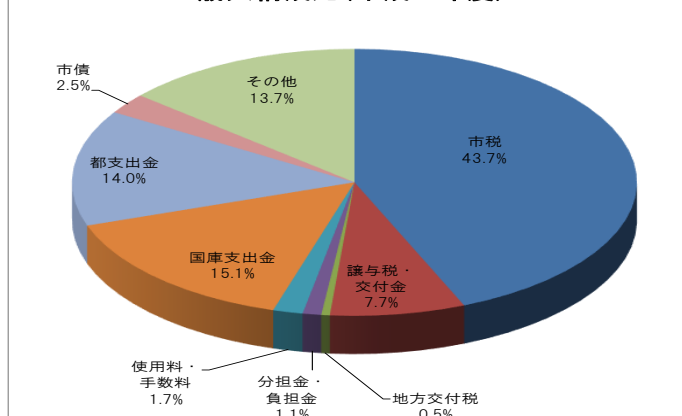
市債については、動物公園改修事業債、臨時財政対策債の借入れなどを行ったものの、土地区画整理事業債が大幅に減少したことなどから、前年度と比較して 5 億 1,120 万円の減少となりました。

歳入の状況

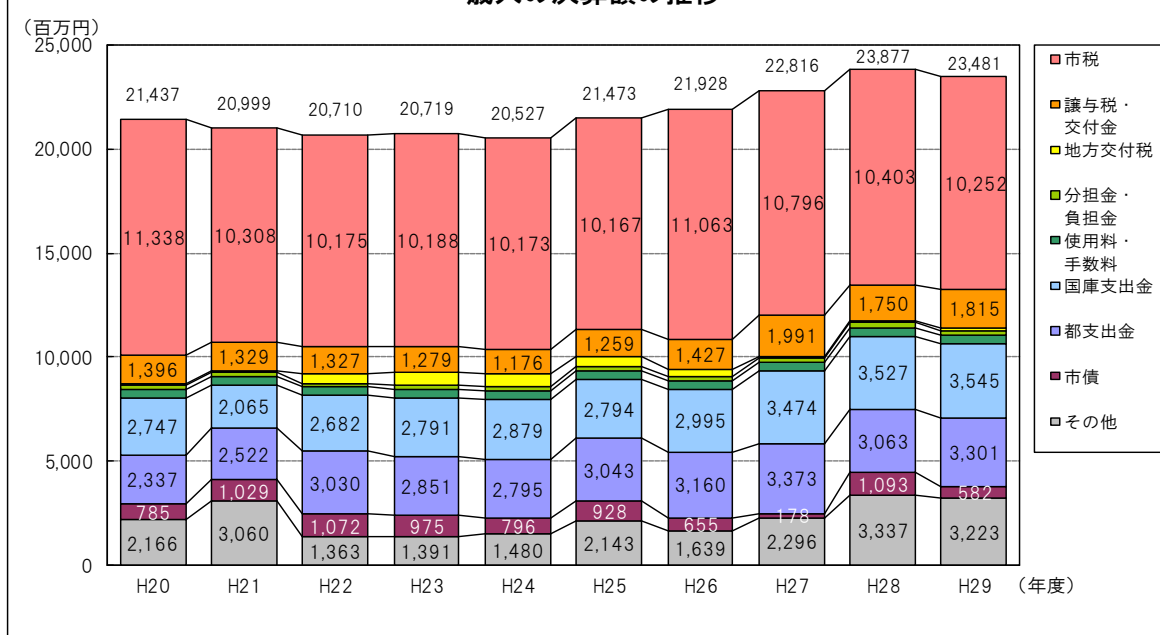
(単位：千円、%)

	29年度	28年度	増減額	増減率
市税	10,252,434	10,403,141	△ 150,707	△ 1.4
譲与税・交付金	1,815,225	1,750,030	65,195	3.7
地方交付税	113,879	51,524	62,355	121.0
分担金・負担金	249,773	238,976	10,797	4.5
使用料・手数料	400,447	413,541	△ 13,094	△ 3.2
国庫支出金	3,544,538	3,526,666	17,872	0.5
都支出金	3,300,857	3,063,092	237,765	7.8
市債	581,800	1,093,000	△ 511,200	△ 46.8
その他	3,222,508	3,337,142	△ 114,634	△ 3.4
歳入合計	23,481,461	23,877,112	△ 395,651	-1.7

歳入構成比(平成29年度)



歳入の決算額の推移



◆ 市税の状況

市税収入は102億5,243万円で、前年度と比較して1億5,071万円（1.4％）の減少となりました。

市民税個人分は、所得の伸びに対して社会保険料控除等の所得控除やふるさと納税等による税額控除が増えたことなどから、3,207万円（0.9％）の減少となり、市民税法人分は、為替の影響などにより市内企業の利益が減少したことなどにより、1億311万円（13.5％）の減少となりました。

固定資産税は、土地及び償却資産では減少となったものの、新增築家屋が増えたことなどにより、全体では1,556万円（0.3％）の増加となりました。

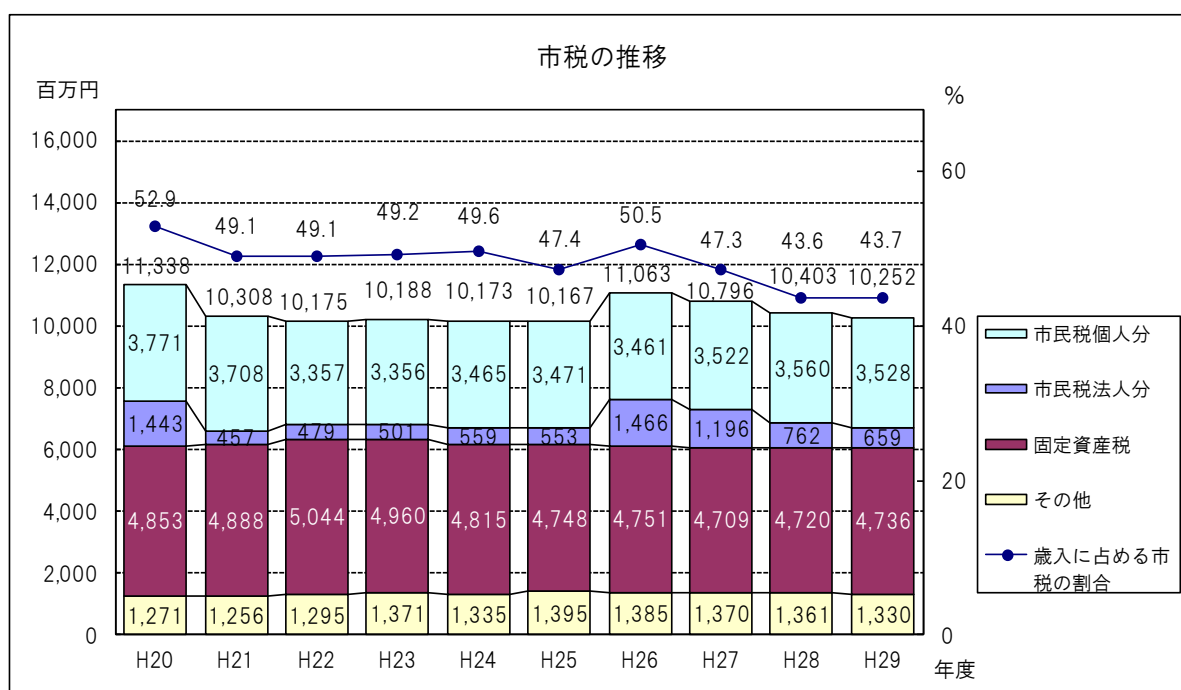
軽自動車税は、軽四輪乗用車の重課税率の適用の影響により、493万円（6.0％）増加し、市たばこ税は売上本数が減少したことから、4,278万円（9.3％）の減少となりました。

歳入全体に占める市税の割合は43.7％で、前年度と比較して0.1ポイント増加しました。

収納率については、前年度に引き続き全庁的な市税等滞納整理特別対策などの収納対策に取り組みましたが、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の収納率は、前年度と同率の97.4％となりました。

（単位：千円、％）

	29年度	28年度	増減額	増減率
市税合計	10,252,434	10,403,141	△ 150,707	△ 1.4
市民税	4,186,882	4,322,054	△ 135,172	△ 3.1
市民税個人分	3,527,587	3,559,654	△ 32,067	△ 0.9
市民税法人分	659,295	762,400	△ 103,105	△ 13.5
固定資産税	4,736,021	4,720,464	15,557	0.3
都市計画税	825,503	818,744	6,759	0.8
軽自動車税	87,143	82,215	4,928	6.0
市たばこ税	416,885	459,664	△ 42,779	△ 9.3



◇ 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割とがあります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。この他営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）、譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 325 人増加し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 270 万円の増加となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超		納税義務者数	算出税額
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額		
給与所得者	29年度	12,513	758,357	8,753	1,753,628	285	139,297	206	252,585	21,757	2,903,867
	28年度	12,202	741,751	8,719	1,763,416	328	158,943	198	237,244	21,447	2,901,354
	増減	311	16,606	34	△ 9,788	△ 43	△ 19,646	8	15,341	310	2,513
	増減率	2.5	2.2	0.4	△ 0.6	△ 13.1	△ 12.4	4.0	6.5	1.4	0.1
営業等所得者	29年度	669	34,715	275	54,237	15	7,347	27	26,731	986	123,030
	28年度	640	32,291	274	54,425	20	9,639	16	14,351	950	110,706
	増減	29	2,424	1	△ 188	△ 5	△ 2,292	11	12,380	36	12,324
	増減率	4.5	7.5	0.4	△ 0.3	△ 25.0	△ 23.8	68.8	86.3	3.8	11.1
農業所得者	29年度	3	166	1	140	0	0	1	632	5	938
	28年度	2	53	1	161	1	452	0	0	4	666
	増減	1	113	0	△ 21	△ 1	△ 452	1	632	1	272
	増減率	50.0	213.2	0.0	△ 13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	40.8
その他の所得者	29年度	3,805	169,812	450	88,516	56	27,451	65	67,378	4,376	353,157
	28年度	3,777	168,256	486	96,708	45	22,256	68	73,111	4,376	360,331
	増減	28	1,556	△ 36	△ 8,192	11	5,195	△ 3	△ 5,733	0	△ 7,174
	増減率	0.7	0.9	△ 7.4	△ 8.5	24.4	23.3	△ 4.4	△ 7.8	0.0	△ 2.0
譲渡所得等に係る 分離課税者	29年度	145	56,147	68	27,757	10	11,560	22	50,747	245	146,211
	28年度	158	66,740	76	32,211	9	8,482	24	44,018	267	151,451
	増減	△ 13	△ 10,593	△ 8	△ 4,454	1	3,078	△ 2	6,729	△ 22	△ 5,240
	増減率	△ 8.2	△ 15.9	△ 10.5	△ 13.8	11.1	36.3	△ 8.3	15.3	△ 8.2	△ 3.5
合計	29年度	17,135	1,019,197	9,547	1,924,278	366	185,655	321	398,073	27,369	3,527,203
	28年度	16,779	1,009,091	9,556	1,946,921	403	199,772	306	368,724	27,044	3,524,508
	増減	356	10,106	△ 9	△ 22,643	△ 37	△ 14,117	15	29,349	325	2,695
	増減率	2.1	1.0	△ 0.1	△ 1.2	△ 9.2	△ 7.1	4.9	8.0	1.2	0.1

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年 7 月 1 日を基準としています。

※算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

◇ 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割とがあります。

平成 29 年度の法人の納税義務者数は 1,260 社で、前年度との比較では 3 社減少しました。

市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	29年度	28年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	12	10	2
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	3	3	0
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	87	89	△ 2
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	13	12	1
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	53	51	2
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	21	19	2
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	173	174	△ 1
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	8	11	△ 3
上記に掲げる法人等以外の法人等	890	894	△ 4
合計	1,260	1,263	△ 3

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

◇ 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

土地

土地の状況

		地積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/㎡
田	29年度	46,713	116,896	42,163	94	2,502
	28年度	46,713	116,896	42,163	94	2,502
	増減	0	0	0	0	0
	増減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑	29年度	342,912	7,037,703	2,630,792	634	20,523
	28年度	353,081	7,556,648	2,769,453	650	21,402
	増減	△ 10,169	△ 518,945	△ 138,661	△ 16	△ 879
	増減率	△ 2.9	△ 6.9	△ 5.0	△ 2.5	△ 4.1
宅地	29年度	5,431,874	419,017,604	156,427,189	22,037	77,141
	28年度	5,426,011	418,453,762	157,061,097	21,857	77,120
	増減	5,863	563,842	△ 633,908	180	21
	増減率	0.1	0.1	△ 0.4	0.8	0.0
池沼	29年度	5,477	176,090	121,875	4	32,151
	28年度	5,477	176,090	121,875	4	32,151
	増減	0	0	0	0	0
	増減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山林	29年度	45,552	1,477,311	1,029,671	80	32,431
	28年度	46,077	1,492,771	1,029,671	82	32,397
	増減	△ 525	△ 15,460	0	△ 2	34
	増減率	△ 1.1	△ 1.0	0.0	△ 2.4	0.1
雑種地	29年度	142,652	5,684,563	3,875,307	530	39,849
	28年度	145,145	5,981,360	4,079,308	534	41,210
	増減	△ 2,493	△ 296,797	△ 204,001	△ 4	△ 1,361
	増減率	△ 1.7	△ 5.0	△ 5.0	△ 0.7	△ 3.3
合計	29年度	6,015,180	433,510,167	164,126,997	23,379	72,069
	28年度	6,022,504	433,777,527	165,103,567	23,221	72,026
	増減	△ 7,324	△ 267,360	△ 976,570	158	43
	増減率	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.6	0.7	0.1

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

※田・畑には生産緑地を含みます。

家屋

家屋の状況

		棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	平均価格 円／㎡
木造	29年度	12,415	1,228,916	40,735,135	33,147
	28年度	12,283	1,214,079	38,912,107	32,051
	増減	132	14,837	1,823,028	1,096
	増減率	1.1	1.2	4.7	3.4
木造以外	29年度	3,811	1,897,171	77,834,227	41,026
	28年度	3,806	1,889,091	76,531,199	40,512
	増減	5	8,080	1,303,028	514
	増減率	0.1	0.4	1.7	1.3
合計	29年度	16,226	3,126,087	118,569,362	37,929
	28年度	16,089	3,103,170	115,443,306	37,202
	増減	137	22,917	3,126,056	727
	増減率	0.9	0.7	2.7	2.0

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

償却資産

償却資産の状況

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	29年度	7,805,882	7,734,105
	28年度	7,455,627	7,376,950
	増減	350,255	357,155
	増減率	4.7	4.8
機械及び装置	29年度	30,635,992	30,122,021
	28年度	32,317,748	31,988,177
	増減	△ 1,681,756	△ 1,866,156
	増減率	△ 5.2	△ 5.8
車両及び運搬具	29年度	1,836,369	1,836,369
	28年度	1,812,263	1,812,263
	増減	24,106	24,106
	増減率	1.3	1.3
工具、器具及び備品	29年度	8,568,541	8,568,062
	28年度	8,623,381	8,622,802
	増減	△ 54,840	△ 54,740
	増減率	△ 0.6	△ 0.6
総務大臣配分のもの	29年度	6,264,276	6,063,227
	28年度	6,330,399	6,113,916
	増減	△ 66,123	△ 50,689
	増減率	△ 1.0	△ 0.8
都知事配分のもの	29年度	68,116	68,116
	28年度	73,290	73,290
	増減	△ 5,174	△ 5,174
	増減率	△ 7.1	△ 7.1
合計	29年度	55,179,176	54,391,900
	28年度	56,612,708	55,987,398
	増減	△ 1,433,532	△ 1,595,498
	増減率	△ 2.5	△ 2.8

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

◆ 国・都支出金の状況

国庫支出金は 35 億 4,454 万円で、前年度と比較し 1,787 万円（0.5%）の増加となりました。これは、保育園の施設整備に対する補助金や社会資本整備総合交付金（都市公園事業）、施設型給付費（保育）の増額などによるものです。

都支出金は 33 億 86 万円で、前年度と比較して 2 億 3,777 万円（7.8%）の増加となりました。これは、保育園の施設整備に対する補助金や市道改良事業費補助金、都市計画公園事業補助金の増額などによるものです。

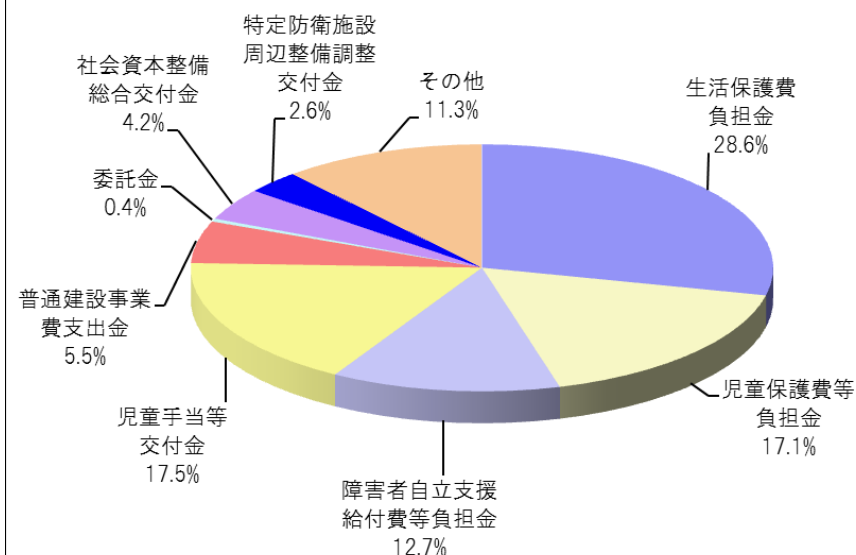
今後も国、都支出金の動向に注視し、より一層の確保に努めていきます。

国・都支出金の状況

（単位：千円、％）

区分	29年度	28年度	増減額	増減率
国庫支出金	3,544,538	3,526,666	17,872	0.5
生活保護費負担金	1,013,944	1,001,000	12,944	1.3
児童保護費等負担金	606,372	516,450	89,922	17.4
障害者自立支援給付費等負担金	449,253	419,448	29,805	7.1
児童手当等交付金	609,931	616,728	△ 6,797	△ 1.1
普通建設事業費支出金	195,987	141,476	54,511	38.5
委託金	15,540	15,041	499	3.3
社会資本整備総合交付金	147,023	163,924	△ 16,901	△ 10.3
特定防衛施設周辺整備調整交付金	107,895	91,708	16,187	17.7
その他	398,593	560,891	△ 162,298	△ 28.9
都支出金	3,300,857	3,063,092	237,765	7.8
国庫財源を伴うもの	934,156	803,994	130,162	16.2
児童保護費等負担金	280,731	244,558	36,173	14.8
障害者自立支援給付費等負担金	224,488	209,568	14,920	7.1
児童手当等交付金	135,383	136,346	△ 963	△ 0.7
普通建設事業費支出金	90,152	33,270	56,882	171.0
委託金	21,130	23,428	△ 2,298	△ 9.8
その他	182,272	156,824	25,448	16.2
都費のみのもの	2,366,701	2,259,098	107,603	4.8
普通建設事業費支出金	131,899	95,019	36,880	38.8
その他	2,234,802	2,164,079	70,723	3.3

国庫支出金構成比（平成29年度）



3. 歳出の状況

歳出決算総額は 228 億 7,310 万円で、前年度と比較して 3 億 9,927 万円（1.7%）の減少となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

◆ 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

民生費は、私立保育園保育委託料や保育園の施設整備に対する補助金、生活保護費の増額などにより、7 億 642 万円増加しました。その他、消防費は、消防ポンプ車購入や消火栓設置費等負担金の増額などにより、4,064 万円増加し、商工費は、はむら花と水のまつり事業等運営委託料や羽村市ものづくり企業立地継続助成金の増額などにより、1,233 万円増加しました。

一方、教育費は、小作台小学校大規模改造工事費や小中学校体育館非構造部材改修工事費が皆減となったことなどにより、8 億 8,297 万円減少しました。また、総務費は、訴訟補償金や公共施設整備基金積立金、退職手当組合負担金の減額などにより、1 億 7,005 万円減少しました。その他、土木費は、羽村駅西口地区整備用地購入費や羽村堰下橋耐震補強等工事の減額などにより、3,841 万円減少し、衛生費は、健康で安心して暮らせるまちづくり基金積立金や保健センター空調設備改修工事の減額などにより、3,762 万円減少しました。

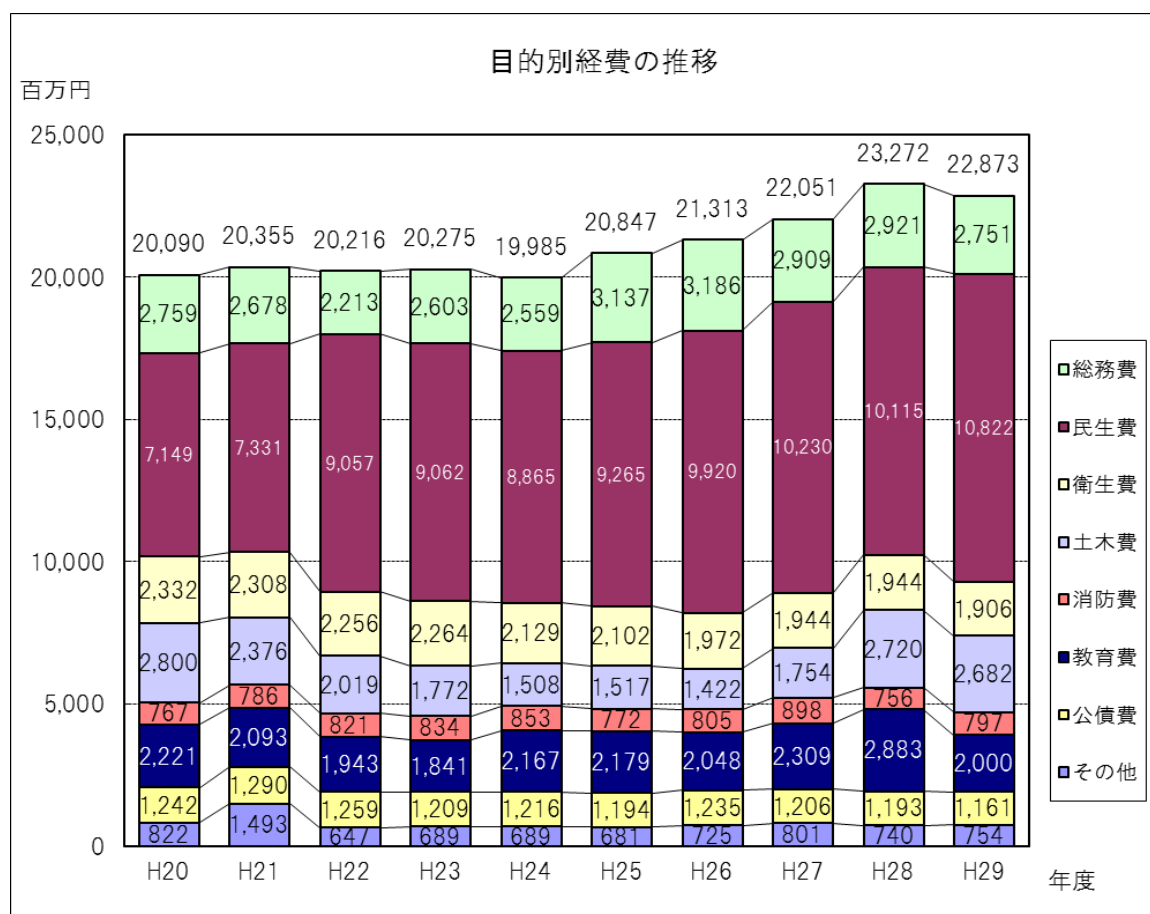
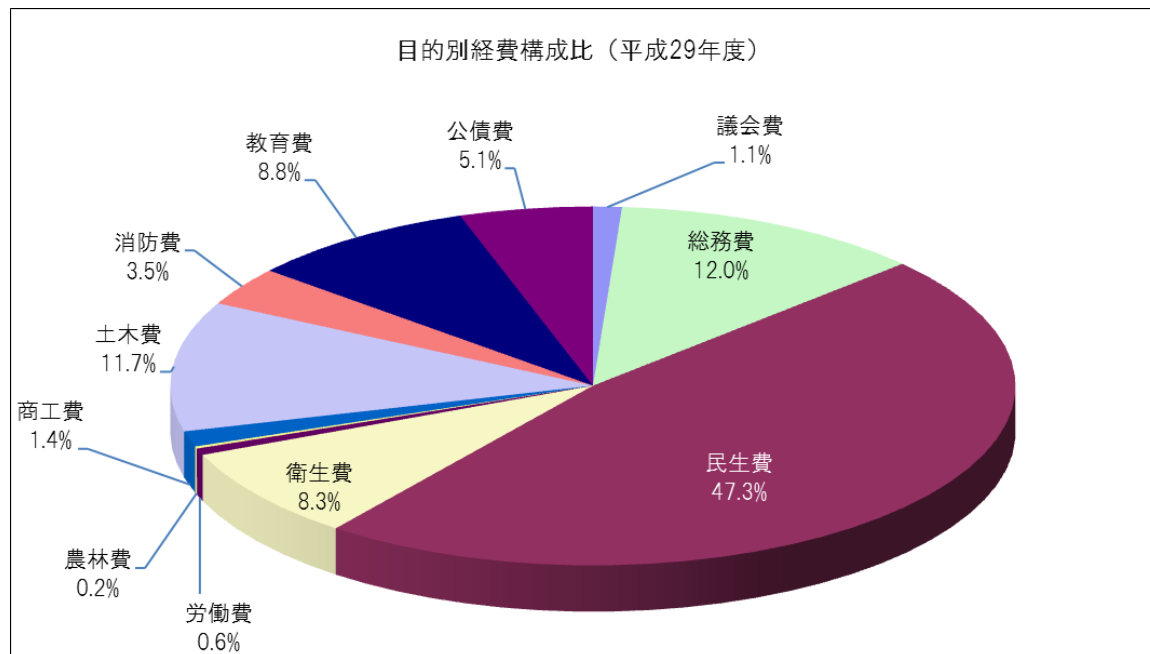
（単位：千円、%）

区分	上段 主な目的 / 下段（主な支出）	29年度	28年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	253,047	252,559	488	0.2
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営 （財政調整基金積立金、住民情報システム機器等使用料、庁舎総合維持管理委託料）	2,751,292	2,921,346	△ 170,054	△ 5.8
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実 （私立保育園保育委託料、生活保護費、障害福祉サービス費）	10,821,502	10,115,080	706,422	7.0
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など （福生病院組合負担金、廃棄物等収集運搬業務委託料、西多摩衛生組合負担金）	1,906,398	1,944,015	△ 37,617	△ 1.9
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	134,882	137,948	△ 3,066	△ 2.2
農林費	農業の振興	36,708	31,468	5,240	16.7
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政 （商工会補助金、羽村にぎわい商品券発行事業補助金、はむら花と水のまつり事業等運営委託料）	329,792	317,463	12,329	3.9
土木費	道路、公園や市街地の整備 （羽村駅西口土地区画整理事業委託料、下水道事業会計繰出金、加美緑地公園用地購入費）	2,681,649	2,720,060	△ 38,411	△ 1.4
消防費	火災や地震などの災害に備えて （常備消防都委託金、消防ポンプ車購入費、消防団員報酬）	796,765	756,127	40,638	5.4
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興 （羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金、スイミングセンター指定管理委託料、幼稚園就園奨励費）	2,000,463	2,883,430	△ 882,967	△ 30.6
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,160,606	1,192,874	△ 32,268	△ 2.7
諸支出金	その他の経費	0	0	0	0.0
歳出合計		22,873,104	23,272,370	△ 399,266	△ 1.7

◇ 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が総務費、3位が土木費となっており、この3つで全体の約7割を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあることがわかります。



◆ 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

(単位：千円、%)

区分	性質	29年度	28年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	11,467,421	11,195,001	272,420	2.4
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,360,799	3,405,863	△ 45,064	△ 1.32
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	6,946,016	6,596,264	349,752	5.3
公債費	借入れた市債の返済金	1,160,606	1,192,874	△ 32,268	△ 2.7
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	1,796,682	2,248,598	△ 451,916	△ 20.1
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	1,796,682	2,248,598	△ 451,916	△ 20.1
災害復旧事業費	災害などにより被害を受けた施設などを原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	9,609,001	9,828,771	△ 219,770	△ 2.2
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費	3,328,061	3,257,327	70,734	2.2
維持補修費	市が管理する公共施設などを修繕・維持するための経費	178,589	179,402	△ 813	△ 0.5
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	2,992,954	2,931,474	61,480	2.1
積立金	特定の目的のために設けられた基金などへの積立金	604,623	1,026,880	△ 422,257	△ 41.1
投資・出資・貸付金	公益上の必要性などから出資などに要する経費	0	0	0	0.0
繰出金	特別会計に移動し支出される経費	2,504,774	2,433,688	71,086	2.9
歳出合計		22,873,104	23,272,370	△ 399,266	△ 1.7

※投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

人件費

人件費は33億6,080万円で、退職手当組合負担金の減額や市立保育園の民営化に伴う保育士等報酬の皆減などにより、前年度と比較して4,506万円(1.3%)の減少となりました。

構成比は、14.7%で、前年度と比較して0.1ポイント増加しました。

扶助費

扶助費は69億4,602万円で、前年度と比較して3億4,975万円(5.3%)の増加となりました。これは、市立保育園の民営化に伴い私立保育園保育委託料が増額となったほか、障害福祉サービス費や施設型給付費(保育)、児童扶養手当などが増額となったことによるものです。

構成比は30.4%で、前年度と比較して2.1ポイント増加しました。歳出決算の総額に占める扶助費の割合は年々大きくなっています。

公債費

公債費は11億6,061万円で、前年度と比較して3,227万円(2.7%)の減少となりました。

投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は 17 億 9,668 万円で、前年度と比較して 4 億 5,192 万円（20.1％）の減少となりました。

主な普通建設事業は、羽村駅西口土地区画整理事業委託料、加美緑地公園用地購入費、保育園の施設整備に対する補助金などです。

なお、災害復旧事業費はありませんでした。

物件費

物件費は 33 億 2,806 万円で、羽村駅西口土地区画整理事業委託料や情報セキュリティ機器等使用料、はむら花と水のまつり事業等運営委託料の増額などにより、前年度と比較して 7,073 万円（2.2％）の増加となりました。

構成比は、14.5％で、前年度と比較して 0.5 ポイント増加しました。

補助費等

補助費等は 29 億 9,295 万円で、生活保護費国庫負担金返還金、西多摩衛生組合負担金、私立保育園運営費助成金の増額などにより、前年度と比較して 6,148 万円（2.1％）の増加となりました。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

一部事務組合に対する負担金等

（単位：千円、％）

区分	29年度	28年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	145	112	33	29.5
東京市町村総合事務組合	9,437	9,298	139	1.5
管理運営負担金	1,338	1,305	33	2.5
研修費負担金	3,488	3,382	106	3.1
消防運営負担金	4,611	4,611	0	0.0
瑞穂斎場組合	50,543	48,652	1,891	3.9
西多摩衛生組合	284,612	261,384	23,228	8.9
東京たま広域資源循環組合	146,027	143,807	2,220	1.5
羽村・瑞穂地区学校給食組合	245,832	244,901	931	0.4
福生病院組合	337,546	346,833	△ 9,287	△ 2.7
東京都後期高齢者医療広域連合	2,197	2,232	△ 35	△ 1.6
合 計	1,076,339	1,057,219	19,120	1.8

※福生病院組合への負担金は、普通会計では法非適用公営事業負担金に整理されます。

※東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、特別会計に繰出し後、支出しています。

積立金

積立金は 6 億 462 万円で、前年度と比較して 4 億 2,226 万円（41.1％）の減少となりました。

繰出金

他会計への繰出金は 25 億 477 万円で、後期高齢者医療会計と介護保険事業会計への繰出金が増額となったことから、前年度と比較して、7,109 万円（2.9%）の増加となりました。

特別会計に対する繰出金

（単位：千円、%）

会 計 名	29年度	28年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	1,004,428	1,008,594	△ 4,166	△ 0.4
後期高齢者医療会計	546,285	495,070	51,215	10.3
介護保険事業会計	561,923	517,051	44,872	8.7
下水道事業会計	391,919	412,962	△ 21,043	△ 5.1
その他（介護サービス事業）	219	11	208	1,890.9
合 計	2,504,774	2,433,688	71,086	2.9

※後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なり、一般会計では548,482千円となります。

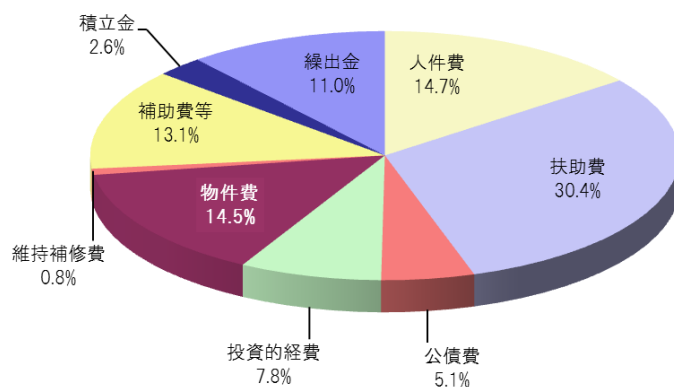
※介護サービス事業は、普通会計では、その他の企業に区分されます。

◇ 性質別経費の構成比と推移

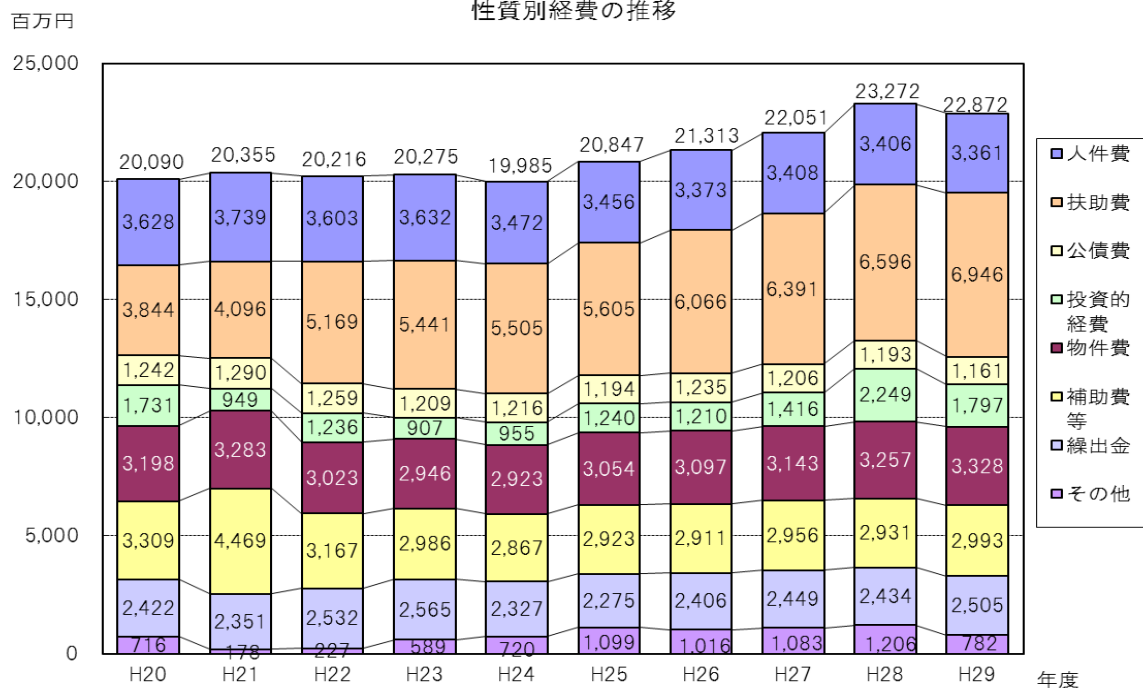
性質別経費の構成比の順位は、1 位が扶助費、2 位が人件費、3 位が物件費となっており、この3 つで全体の約 6 割を占めています。

推移を見ると、扶助費が年々増加していることが分かります。

性質別経費構成比（平成29年度）



性質別経費の推移



4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆様の福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

羽村市は、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった市独自の施設が充実している一方で、その維持、管理などのための経常的な経費の負担が多いことも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは平成18年度から、動物公園は平成20年度から指定管理者が管理していますので、経常的な歳入（利用料）はありませんが、動物公園については、平成22年度から駐車場の有料化による駐車場収入があります。

また、施設の経常的な維持、管理経費などは指定管理委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。平成29年度の各施設運営費は、自然休暇村7,410万円、動物公園2億5,134万円、スイミングセンター7,491万円となります。

施設の状況

(単位：千円)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
自然休暇村	歳入	11,986	0	0	0	0
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	11,986	0	0	0	0
	歳出	101,376	65,257	65,915	75,620	74,098
	経常	64,604	65,257	65,211	75,286	65,213
	臨時	36,772	0	704	334	8,885
	差引	△ 89,390	△ 65,257	△ 65,915	△ 75,620	△ 74,098
動物公園	歳入	9,836	10,285	10,796	10,709	10,798
	経常	9,836	10,285	10,796	10,709	10,798
	臨時	0	0	0	0	0
	歳出	87,968	90,577	90,796	105,256	251,335
	経常	87,758	90,577	90,781	97,605	97,679
	臨時	210	0	15	7,651	153,656
	差引	△ 78,132	△ 80,292	△ 80,000	△ 94,547	△ 240,537
スイミングセンター	歳入	0	0	25,893	106,221	151
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	0	0	25,893	106,221	151
	歳出	67,607	70,618	107,688	190,142	74,908
	経常	67,607	70,618	70,277	71,372	70,825
	臨時	0	0	37,411	118,770	4,083
	差引	△ 67,607	△ 70,618	△ 81,795	△ 83,921	△ 74,757

【指定管理者制度】

市が設置する施設の管理運営については、これまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法（平成15年9月）により、民間企業やNPO法人などに任せることができる指定管理者制度が施行されました。

市では現在、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園に指定管理者制度を導入しています。

5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「貯金」にあたります。将来の財政運営に備えて積み立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

◆ 基金の状況

平成 29 年度末の基金残高は 30 億 6,034 万円で、前年度末と比較して 13 億 2,961 万円の減少となりました。

財政調整基金は 4 億 7,731 万円を積み立てましたが、市税の減少などに伴い 11 億 4,756 万円を取り崩したため、平成 29 年度末の残高は、前年度末から 6 億 7,025 万円減少し、8 億 9,132 万円となりました。

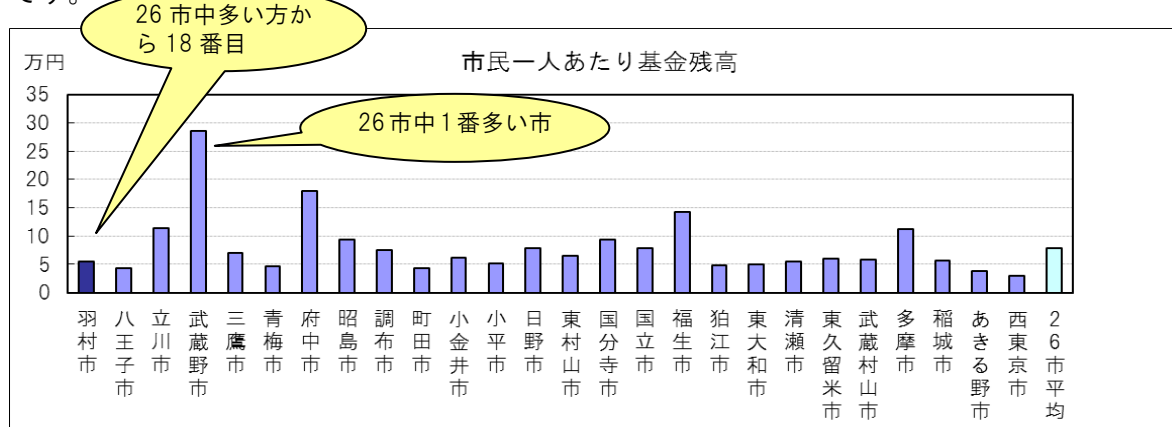
特定目的基金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金や羽村駅西口都市開発整備基金などに対して 1 億 2,731 万円を積み立てましたが、それぞれの事業執行のために 7 億 8,667 万円を取り崩したため、平成 29 年度末の残高は、前年度末から 6 億 5,936 万円減少し、21 億 6,683 万円となりました。

(単位：千円)

基金名称	28年度末 残高	29年度増減額		29年度末 残高	取崩額の使途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	1,561,574	477,313	1,147,563	891,324	
減債基金	2,180	2	0	2,182	
特定目的基金	2,826,195	127,308	786,670	2,166,833	
公共施設整備基金	298,584	2,454	58,000	243,038	街路照明施設改修工事 など
福祉のまちづくり基金	165,377	215	46,600	118,992	予防接種事業 など
廃棄物処分地関連環境整備基金	152,420	133	0	152,553	
羽村駅西口都市開発整備基金	1,436,844	16,063	500,000	952,907	羽村駅西口土地区画整理事業会計繰出金
緑化推進基金	47,846	42	414	47,474	新たなみどりの創出推進事業助成金 など
教育振興基金	212,865	506	87,800	125,571	教育用コンピュータ機器等使用料 など
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	180,455	0	51,356	129,099	ヘルスアップ健診事業 など
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	331,804	107,895	42,500	397,199	羽村駅自由通路拡幅施工委託料
合 計	4,389,949	604,623	1,934,233	3,060,339	

◆ 市民一人あたりの基金残高

平成 29 年度末の市民一人あたりの基金残高は、5 万 4,776 円（26 市平均 7 万 7,736 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的の他に、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

◆ 市債の状況

平成 29 年度の市債の借入額は 5 億 8,180 万円で、内訳は下記のとおりです。

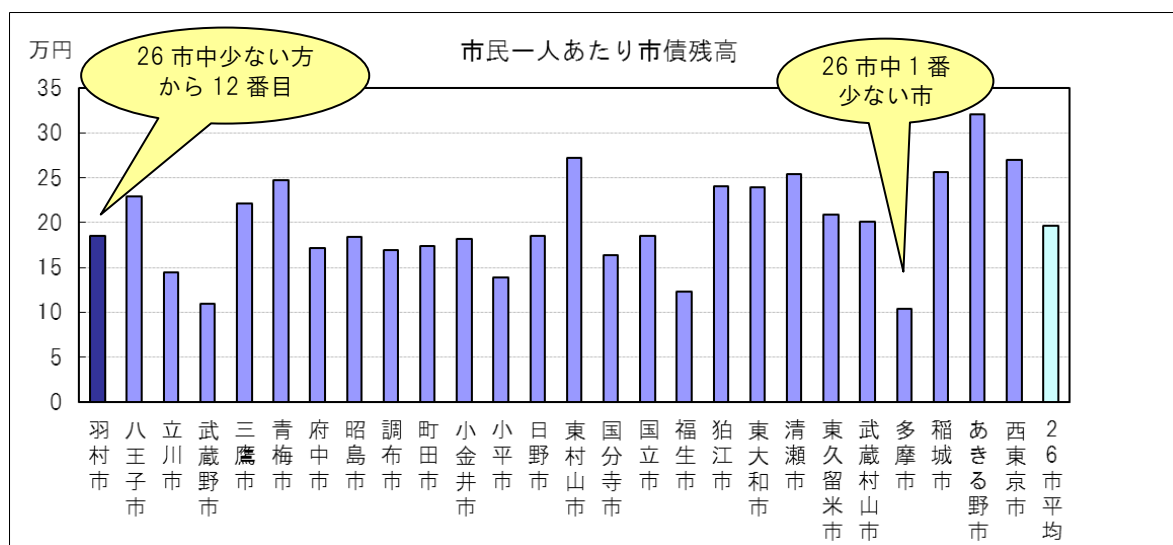
今後も、将来の財政負担を考慮しながら計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用していきます。

なお、本年度は、平成 26 年度以来 3 年ぶりに普通交付税の交付団体となり、臨時財政対策債の借入れを行いました。

(単位：千円)			平成 29 年度借入額内訳 (単位：千円)	
28年度末残高	A	10,808,373	羽村駅西口土地区画整理事業債	125,000
29年度借入額	B	581,800	動物公園改修事業債	107,000
29年度元利償還額		1,160,606	臨時財政対策債	90,000
うち元金償還額	C	1,062,683	加美緑地公園用地取得事業債	79,000
うち利子償還額		97,923	緑地保全用地取得事業債	43,000
29年度末残高	A+B-C	10,327,490	その他	137,800

◆ 市民一人あたりの市債残高

平成 29 年度末の市民一人あたりの市債残高は、18 万 4,849 円（26 市平均 19 万 6,512 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額）を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

◆ 平成 29 年度普通交付税の状況

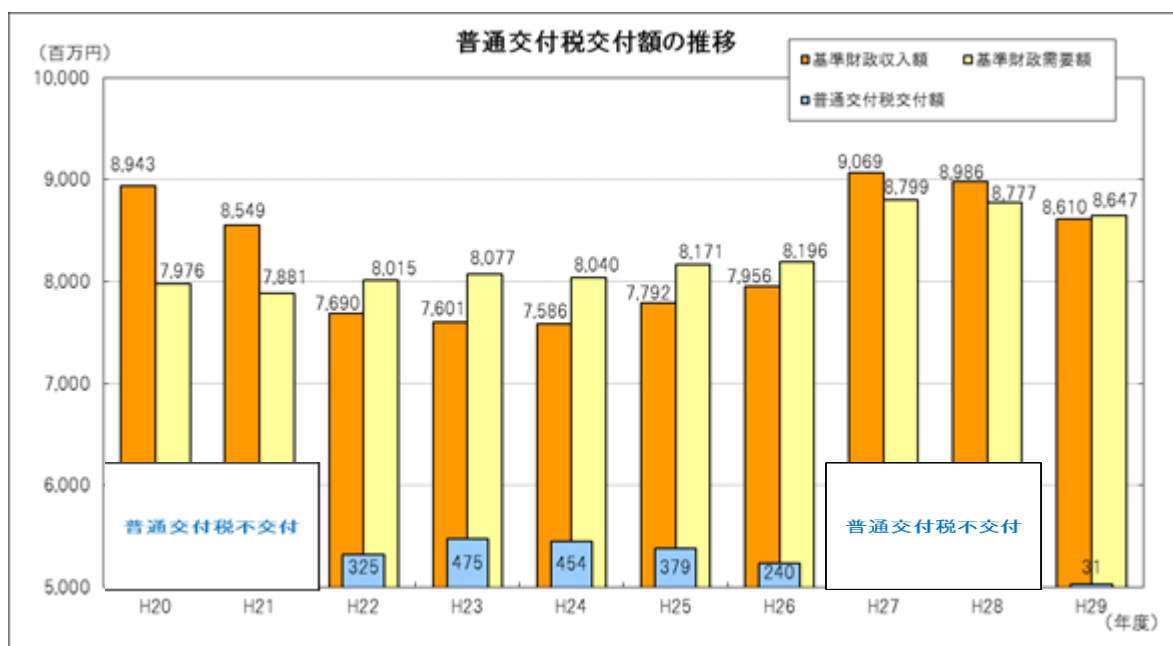
基準財政需要額については、包括算定経費（人口）や地域経済・雇用対策費の減少などにより前年度と比較して 1 億 2,990 万円の減少となり、一方、基準財政収入額については、市民税法人税割や市民税所得割の減少などにより前年度と比較して 3 億 7,573 万円の減少となりました。

基準財政需要額と基準財政収入額との差引きでは 3,749 万円の財源不足が生じ、調整の結果 3,067 万円の交付決定を受け、平成 26 年度以来 3 年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。

普通交付税算定結果

（単位：千円）

	29年度	28年度	増減額
基準財政需要額 A	8,647,285	8,777,183	△ 129,898
基準財政収入額 B	8,609,797	8,985,526	△ 375,729
財源超過額 A-B	37,488	△ 208,343	245,831
普通交付税交付額	30,666	-	30,666



8. 地方消費税交付金の充当状況

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率（国・地方）が 5%から 8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成 29 年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 552,430 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
社会保障施策に要する経費 9,690,329 千円

（単位：千円）

事業名		事業費 （決算額）	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	そ の 他
社会福祉	障害者（児）福祉費	1,581,936	977,828	0	5,749	70,440	527,919
	老人福祉費	163,765	20,603	0	5,902	16,159	121,101
	児童育成費	4,140,878	2,299,689	0	267,837	185,219	1,388,133
	幼稚園費	109,067	41,088	0	0	8,003	59,976
	生活保護費扶助費	1,298,140	1,001,124	0	13,434	33,384	250,198
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	921,001	140,626	0	0	91,868	688,507
	介護保険特別会計繰出金	440,192	7,007	0	4,189	50,502	378,494
	後期高齢者医療特別会計繰出金	525,729	60,511	0	0	54,767	410,451
保健衛生	福生病院組合負担金	337,546	0	0	100,000	27,964	209,582
	予防費	121,158	16,186	0	25,000	9,414	70,558
	母子衛生費	50,917	5,358	0	5,547	4,710	35,302
合 計		9,690,329	4,570,020	0	427,658	552,430	4,140,221

※事業費について、職員人件費および事務費は除外しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

9. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

主要指標一覧

		29年度	28年度	増減	29年度 26市平均
実質収支額 (千円)		600,771	457,239	143,532	1,819,103
実質収支比率 (%)		5.4	4.0	1.4	5.7
経常収支比率 (%)		105.8	103.5	2.3	90.9
実質公債費比率 (%)		2.0	1.5	0.5	0.9
公債費負担比率 (%)		7.8	7.8	0.0	8.1
財政力指数	3カ年	1.017	1.009	0.008	0.991
	単年度	0.996	1.024	△ 0.028	1.009
標準財政規模 (千円)		11,187,058	11,556,475	△ 369,417	31,839,569

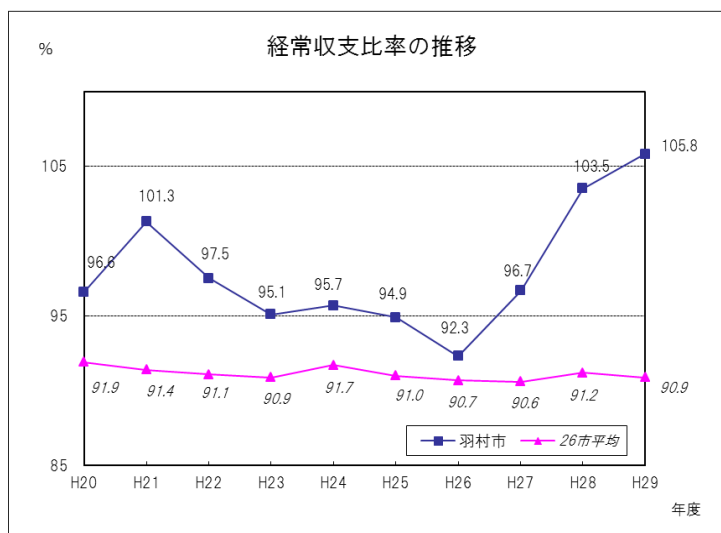
◆ 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して2.3ポイント上昇し、105.8%となりました。

比率算定の分子となる経常経費充当一般財源は、少子高齢化を背景として扶助費や特別会計への繰出金などが増加したことから、前年度と比較して3億964万円（2.6%）増の120億8,956万円となりました。また、比率算定の分母となる経常一般財源等は、市税収入が減少したものの、地方消費税交付金や臨時

財政対策債の増加などにより、前年度と比較して4,040万円（0.4%）増の114億2,331万円となりました。

経常収支比率を改善するには、算定の分子となる経常経費充当一般財源を減らし、分母となる経常一般財源等を増やす必要があります。今後も、少子高齢化の一層の進展に伴い、扶助費や繰出金などの経常的経費の増加が見込まれますので、行財政改革を推進し、効率的な行財政運営を図り、比率の改善に努めていきます。



$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源等}^{\ast} \times 100 \quad (\%)$$

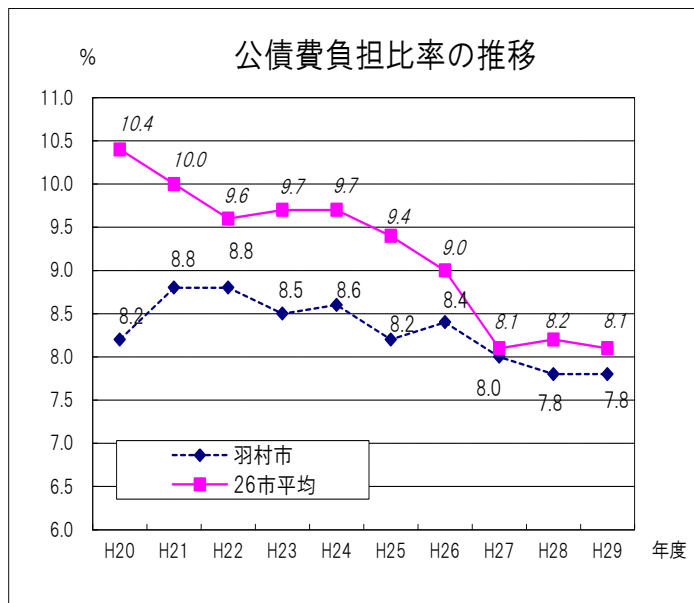
※減税補てん債（H14～18）、減収補てん債（H19～23）、臨時財政対策債を含む

◆ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源の総額に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号とされています。

公債費負担比率は、前年度と同率の7.8%となり、適正な水準を維持しています。なお、26市の平均は8.1%となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入に努めていきます。



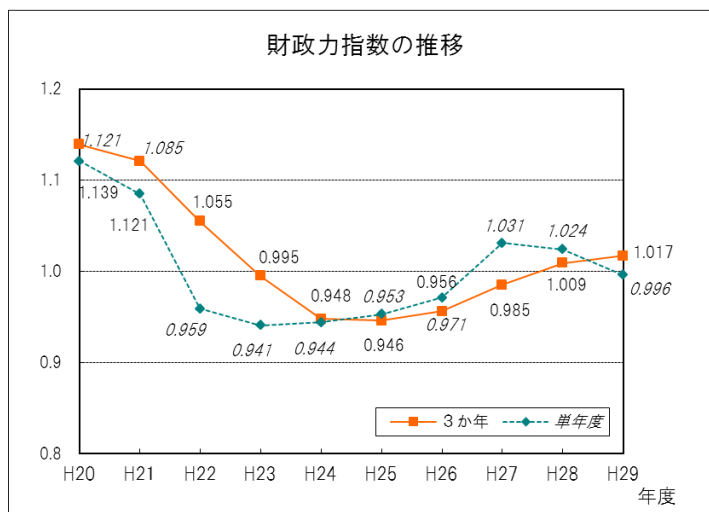
$$\text{算式} = \text{公債費充当一般財源等} \div \text{一般財源総額} \times 100 (\%)$$

◆ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるか、財政運営の自主性の大きさを表すものとも言えます。

財政力指数（単年度）は 0.996 となり、平成 26 年度以来 3 年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。

過去 3 年間の平均は 1.017 となりました。



26 市の中では、指数の高い方から数えて、3 か年平均では 10 番目（前年度 9 番目）、単年度でも 10 番目（前年度 10 番目）となっています。

$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

10. 健全化判断比率・資金不足比率

◆ 制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画などの策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

◆ 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費および公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高の他一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 29 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

(単位：％)

区 分	28年度	29年度			26市平均	
		比率	早期健全化基準※1	財政再生基準※2	28年度	29年度
実質赤字比率	—	—	13.16	20.00	—	—
連結実質赤字比率	—	—	18.16	30.00	—	—
実質公債費比率	1.5	2.0	25.0	35.0	0.7	0.9
将来負担比率	—	5.3	350.0		—	—

実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」となります。

※ 1 早期健全化基準（イエローカード）

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

※ 2 財政再生基準（レッドカード）

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

◇ 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

前年度に引き続き、平成 29 年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}} \\ \text{（一般会計等は、一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）}$$

◇ 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた市の全会計の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

前年度に引き続き、平成 29 年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

◇ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で、3 か年間平均により表します。

平成 29 年度の実質公債費比率は、前年度から 0.5 ポイント上昇し、2.0%となりました。
(単位：%)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
実質公債費比率	2.7	1.4	1.0	1.5	2.0

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 19 年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \quad (*3 \text{ か年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源
D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

◇ 将来負担比率

標準的な収入（標準財政規模）に対して、市債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合を示す比率です。

既往債の償還が進み地方債の現在高が減少したことや土地開発公社保有土地を買い戻したことにより債務負担行為に基づく支出予定額が減少したことなどから将来負担額が減少したものの、財政調整基金残高の減少などにより充当可能財源等が減少したことから、平成 22 年度以来、7 年ぶりに比率が算定されました。

（単位：％）

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
将来負担比率	—	—	—	—	5.3

$$\text{算式} = \frac{A - B}{C - D}$$

A：将来負担額（①～⑧の合計額）

- ①地方債の現在高 ②債務負担行為に基づく支出予定額 ③公営企業債等繰入見込額
④組合等負担等見込額 ⑤退職手当負担見込額 ⑥設立法人の負債額等負担見込額
⑦連結実質赤字額 ⑧組合等の連結実質赤字額負担見込額

B：充当可能財源等（①～③の合計額）

- ①充当可能基金 ②充当可能特定歳入 ③基準財政需要額算入見込額

C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

◆ 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、水道事業会計および下水道事業会計であり、前年度に引き続き資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	28 年度	経営健全化基準※3
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

$$\text{算式} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模}$$

Ⅱ 財政健全化に向けた取り組み

市税収入の減少などに伴い経常収支比率が2年連続で100%を上回るなど財政の硬直化が進むとともに、市の貯金である基金残高が大幅に減少し、将来負担比率が7年ぶりに算定されました。また、歳出面では、少子高齢化の一層の進展が見込まれることから、扶助費や特別会計への繰出金の増加が見込まれます。このような状況であることから、将来負担の適正管理を行うとともに、市税収入等の財源確保をさらに推進する必要があります。

このため、「第六次行財政改革基本計画（平成29年度～平成33年度）」に基づき、全庁一丸となってより一層の行財政改革を推進し、財政指標の改善を図り、健全で安定的な財政運営に取り組んでいきます。

「第六次行財政改革基本計画（平成29年度～平成33年度）」における財政健全化に向けた取り組み（財政改革の取り組みを抜粋）

◆ 財務マネジメントの強化

- 1 公営企業における経営戦略の策定
- 2 公会計制度の整備と導入
- 3 公共施設等の総合的な管理

◆ 財政基盤の強化

- 1 収納環境の整備
- 2 税収の確保
- 3 地域資源を活用した収入の確保
- 4 受益者負担の適正化
- 5 多様な資金調達の取り組み
- 6 効率的な資金運用

◆ 財源の効果的な活用

- 1 事務経費の見直し
- 2 効果的な財源の投入
- 3 補助金の見直し

◆ 市有資産の有効活用

- 1 行政財産・普通財産の有効活用
- 2 無形財産の有効活用



羽村市公式キャラクター
はむりん

〈 参 考 〉

◆ 決算カード

平成 2 9 年 度 決 算 状 況			団 体 コ ー ド		132276		市 町 村 類 型		Ⅱ－2			
			団 体 名		羽村市		2 9 年 度 交 付 税 種 地 区 分		Ⅱ－7			
人 口			指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等					
国調	2 7 年	55,833 人	過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏	首都 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源 循環組合 ・西多摩衛生組合 <収益事業> <その他> ・東京市町村総合事務組合 ・瑞穂斎場組合 ・羽村・瑞穂地区学校 給食組合 ・東京都市町村議会議員 公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職 手当組合 ・福生病院組合 ・東京都後期高齢者医療 広域連合 ・青梅、羽村地区工業用 水道企業団	基 準 財 政 需 要 額					8,647,285 千円	
	増減率 (27年／22年)	△ 2.1 %				基 準 財 政 収 入 額					8,609,139 千円	
3 0 . 1 . 1	55,870 人	標 準 財 政 規 模					11,187,058 千円					
対前年度増減率	△ 0.7 %	う ち 臨 時 財 政 対 策 債 行 可 能 額					90,625 千円					
住民 基本 台帳	(参考) 6 5 才以上人口 3 0 . 1 . 1		面積			財 政 力 指 数					1.017 単年度 (0.996)	
	14,087 人		9.90 k㎡									
決算収支の状況 (千円)		平成 2 9 年 度		平成 2 8 年 度		実 質 収 支 比 率					5.4 %	
1.	歳 入 総 額	A	23,481,461	23,877,112		公 債 費 負 担 比 率					7.8 %	
2.	歳 出 総 額	B	22,873,104	23,272,370		経 常 収 支 比 率					105.8 %	
3.	歳入歳出差引額 (A－B)	C	608,357	604,742		地 方 債 現 在 高 A (特定基金公共投資事業債除く)					10,327,490 千円	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源 D	7,586	147,503			債 務 負 担 行 為 翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額 B					4,991,547 千円	
5.	実 質 収 支 (C－D)	E	600,771	457,239		積 立 金 現 在 高 C (うち財政調整基金)					3,060,339 千円 (891,324)	
6.	単 年 度 収 支 F	143,532	△ 223,841			将 来 に わ た る 財 政 負 担 A + B - C					12,258,698 千円	
7.	積 立 金 G	477,313	508,893			積 立 基 金 取 崩 額					1,934,233 千円	
8.	繰 上 償 還 額 H	0	0		収 益 事 業 収 入					0 千円		
9.	積 立 金 取 崩 額 I	1,147,563	1,504,987		健 全 化 判 断 比 率 ※							
10.	実 質 単 年 度 収 支 (F + G + H - I)	J	△ 526,718	△ 1,219,935		実 質 赤 字 比 率					- (13.16) %	
一 般 職 員 (3 0 . 4 . 1 現 在)			特 別 職 等 (3 0 . 4 . 1 現 在)									
区 分		職 員 数 人	4 月 分 給 料 支 払 総 額 B 千円	1 人 当 り 支 給 月 額 B / A 円	区 分		改 定 実 施 年 月 日		1 人 当 り 平 均 給 料 (報 酬) 月 額 円			
一 般 職 員		342	109,863	321,237	市 町 村 長		7.7.1		885,000			
うち技能労務職		9	2,998	333,111	副 市 町 村 長		7.7.1		765,000			
教 育 公 務 員		2	936	467,850	教 育 長		7.7.1		715,000			
消 防 職 員												
臨 時 職 員					議 長		7.7.1		520,000			
合 計		344	110,799	322,089	副 議 長		7.7.1		450,000			
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千円	職 員 数 人	議 員	7.7.1		430,000			
	国民健康保険 (事業勘定)	△	330,347	1,004,428	8	議 員 定 数 (18 人)						
	介護保険 (保険事業勘定)	△	235,617	561,923	16	加 入 世 帯 数					8,369 世帯	
	後期高齢者医療	△	17,327	105,963	0	被 保 険 者 数					13,386 人	
	下水道事業	無	13,806	391,919	5	1 世帯当り保険税調定額					135,089 円	
	上水道事業	有	247,491	12,428	12	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額					84,458 円	
	介護サービス事業	無	0	219	0	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用					528,716 円	
						保 険 税 (料)					1,138,036 千円	
						の 保 険 給 付 費					3,990,360 千円	
						後 期 高 齢 者 支 援 金 等					779,722 千円	
					前 期 高 齢 者 納 付 金 等					2,884 千円		
					介 護 給 付 費 納 付 金					298,720 千円		

※ () 書きは、早期健全化基準である。

入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構成比	経 常 一 般 財 源 等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 財 等	経常収支 比 率
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%
地 方 税	10,252,434	43.7	9,426,931	83.2	人 件 費	3,360,799	14.7	3,017,096	2,982,164	26.1
地 方 議 与 税	101,148	0.4	101,148	0.9	う ち 職 員 給 付 費	2,159,580	9.4	1,939,159	1,938,178	17.0
利 子 割 交 付 金	15,269	0.1	15,269	0.1	扶 助 費	6,946,016	30.4	2,388,201	2,388,201	20.9
配 当 割 交 付 金	62,781	0.3	62,781	0.5	公 債 費	1,160,606	5.1	1,160,606	1,160,606	10.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	62,692	0.3	62,692	0.5	元 利 償 還 金	1,160,606	5.1	1,160,606	1,160,606	10.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,210,516	5.1	1,210,516	10.7	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	11,467,421	50.2	6,565,903	6,530,971	57.2
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	3,328,061	14.5	2,308,737	1,991,728	17.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	58,167	0.2	58,167	0.5	維 持 補 修 費	178,589	0.8	88,179	88,179	0.8
地 方 特 例 交 付 金	41,796	0.2	41,796	0.4	補 助 費 等	2,992,954	13.1	2,270,575	1,967,483	17.2
地 方 交 付 税	113,879	0.5	30,666	0.3	積 立 金	604,623	2.6	600,839		
普 通	30,666	0.1	30,666	0.3	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	0	0.0	0	0	0.0
特 別	83,178	0.4			繰 出 金	2,504,774	10.9	2,292,294	1,511,195	13.2
震 災 復 興 特 別	35	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	歳 入 一 般 財 源 等	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,373	0.0	7,373	0.1	投 資 的 経 費	1,796,682	7.9	212,817		
国 有 提 供 施 設 交 付 金	255,483	1.1	255,483	2.3	う ち 人 件 費	54,342	0.2	54,342	14,947,701 千円	
小 計	12,181,538	51.9	11,272,822	99.5	普 通 建 設 事 業 費	1,796,682	7.9	212,817		
分 担 金 ・ 負 担 金	249,773	1.1	0	0.0	内 訳					
使 用 料	203,303	0.9	27,259	0.2	補 助	710,284	3.1	63,596	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	
手 数 料	197,144	0.8	0	0.0	単 独	1,086,398	4.8	149,221	12,089,556 千円	
国 庫 支 出 金	3,544,538	15.1			そ の 他	0	0.0	0		
都 支 出 金	3,300,857	14.0			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	減 収 補 て ん 債 特 例 分 及 び	
財 産 収 入	21,731	0.1	14,143	0.1	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え な い 場 合 の 経 常 収 支 比 率	106.7 %
寄 附 金	941	0.0			合 計	22,873,104	100.0	14,339,344		
繰 入 金	2,286,613	9.7								
繰 越 金	604,742	2.6								
諸 収 入	308,481	1.3	19,090	0.2						
地 方 債	581,800	2.5								
(うち減収補てん債特例分)	(0)	(0.0)								
(うち臨時財政対策債)	(90,000)	(0.4)								
合 計	23,481,461	100.0	11,333,314	100.0						
市 町 村					税 目 的 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構成比	増減率	基準 税額 × 100 75	超過課税分 収入済額	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円	
市町村民税	3,527,587	34.4	△ 0.9	3,567,135	0	議 会 費	253,047	1.1	253,047	
法人税	659,295	6.4	△ 13.5	792,916	74,654	総 務 費	2,751,292	12.0	2,445,978	
固 定 資 産 税	4,736,021	46.2	0.3	4,598,243	0	民 生 費	10,821,502	47.3	5,416,416	
軽 自 動 車 税	87,143	0.8	6.0	87,621	0	衛 生 費	1,906,398	8.3	1,236,372	
市 町 村 た ば こ 税	416,885	4.1	△ 9.3	456,209		労 働 費	134,882	0.6	122,942	
鉱 産 税	0	0.0	0.0	0		農 林 水 産 業 費	36,708	0.2	29,982	
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0	0		商 工 費	329,792	1.4	315,142	
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0	0		土 木 費	2,681,649	11.7	1,201,624	
目 的 税	825,503	8.1	0.8	0		消 防 費	796,765	3.5	573,412	
入 湯 税	0	0.0	0.0	0		教 育 費	2,000,463	8.8	1,583,823	
事 業 所 税	0	0.0	0.0	0		災 害 復 旧 費	0	0.0	0	
都 市 計 画 税	825,503	8.1	0.8	0		公 債 費	1,160,606	5.1	1,160,606	
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0		諸 支 出 金	0	0.0	0	
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0		前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	
合 計	10,252,434	100.0	△ 1.4	9,502,124	74,654	合 計	22,873,104	100.0	14,339,344	
納 税 義 務 者 数	平 成 2 9 年 度 大 規 模 事 業 (単位：百万円)					徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
	・ 福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業委託料							%	%	%
	357						市 町 村 税 合 計	99.1	32.2	97.4
	・ 施設整備費補助金（保育園）						(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.1)	(32.2)	(97.4)
	266						市 町 村 民 税	98.6	31.4	96.1
個人均等割	・ 加美緑地公園用地					率	純 固 定 資 産 税	99.3	34.0	98.2
	233						国民健康保険税（料）	92.2	28.0	77.4
28,954 人	・ 動物公園改修工事									
	159									
法人税割	・ 羽村駅自由通路店舗移転負担金									
	110									
1,260 人										

◆ 用語解説

本書で使用している財政用語を中心に、内容について解説します。

【あ】

維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するための経費。

依存財源

収入のうち、国や都により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。

地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方譲与税など。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

市税、地方譲与税、地方交付税など。

【か】

元利償還金

返済金。元金と利子。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるもの。定額の資金を運用するために設けられるもの。

財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金があります。

起債

地方債を起こすこと（＝発行すること）。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いられるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算定した額。

市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、自治体が標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費を一定の方法により算定した額。

統計数値などにに基づき計算されます。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的な性格の強い経費。

人件費、扶助費、公債費。

義務的経費比率

義務的経費が歳出総額に占める割合。

算式＝義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）÷歳出総額×100（％）

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することができる経費。

形式収支

歳入歳出差引額。

算式＝歳入決算総額－歳出決算総額

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

経常一般財源比率

経常一般財源総額が、交付税制度のなかで標準的に求めた収入レベル（標準財政規模）に対してどの程度になるかを示す指数で、数値が大きいほど財政力に余裕があることを示します。

算式＝経常一般財源÷標準財政規模×100（％）

経常経費充当一般財源

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることになります。

算式＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100（％）

経常的経費

毎年度経常的に支出される経費。人件費、扶助費、公債費など。

決算カード

各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、自治体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。

決算統計

→地方財政状況調査

減債基金

地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

減収補てん債

地方税の収入額が普通交付税の基準財政収入額の算定における標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行可能な地方債。

減税補てん債

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、特例的に発行可能な地方債。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のいずれかが一定の基準値以上になると、「財政健全化計画」などを策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

公営企業会計

独立採算制の公営企業の収支を経理する会計。地方公営企業法の適用が義務づけられた法適用企業と同法の適用を受けない法非適用企業があります。

羽村市においては、前者に水道事業会計、後者に下水道事業会計があります。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金など。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

算式＝公債費充当一般財源等÷（歳出総額充当一般財源等＋歳計剰余金充当一般財源等）
×100（％）

交付団体

普通交付税の交付を受ける団体。財源不足団体。（基準財政需要額＞基準財政収入額）

国庫支出金

国が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【さ】

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の当該年度を含む３年間の単純平均で表されます。

この数値が１に近くあるいは１を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を越えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われます。単年度の指数が１を超えると普通交付税は交付されません。

算式＝基準財政収入額÷基準財政需要額

債務負担行為

翌年度以降にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ債務負担の限度額、期間を決定しておくもので、将来的な債務を約束する行為。

資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業規模に対しての割合を示す比率で、一定の基準値以上になると、「経営健全化計画」を策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模×100（％）

資金の不足額（法適用企業：水道事業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業：下水道事業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－解消可能資金不足額

市債

→地方債

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

自主財源比率

財源全体に占める自主財源の比率。数値が高いほど財政にゆとりがあり独自の施策展開が可能になるといえます。

$$\text{算式} = \text{自主財源額} \div \text{歳入総額} \times 100 (\%)$$

市税

→地方税

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

$$\text{算式} = \text{一般会計等の実質赤字額} \div \text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）} \times 100 (\%)$$

* 一般会計等＝一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計（羽村市の場合）

実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）が、標準的な収入に対しての割合を示す比率で3か年間平均で表されます。

$$\text{算式} = ((\text{一般会計等の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + A)) \div (\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）} - A) \times 100(\%)$$

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

準元利償還金＝次の(1)から(5)の合計額

- (1)満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）など
- (2)公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- (3)一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- (4)公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- (5)一時借入金の利子

実質収支

決算において収入から支出を差し引いた額から、さらに特別な事由により翌年度へ繰り越す財源を控除した額。翌年度における純繰越金となります。市民1人当たりの額が高いほど財政力にゆとりがあることになります。

$$\text{算式} = \text{形成収支}(\text{歳入決算総額} - \text{歳出決算総額}) - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

実質収支比率

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた結果（実質収支）を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で割ることにより求められます。赤字の場合は、負数で表されます。

この比率は、地方公共団体の財政運営が良好・健全であることを示す指標の一つです。

$$\text{算式} = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれているため、これらを控除したもの。

$$\text{算式} = \text{単年度収支（当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支）} + \text{基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{基金取崩額}$$

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝（将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

将来負担額＝次の(1)から(8)の合計額

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1)地方債の現在高 | (2)債務負担行為に基づく支出予定額 |
| (3)公営企業債等繰入見込額 | (4)組合等負担等見込額 |
| (5)退職手当負担見込額 | (6)設立法人の負債額等負担見込額 |
| (7)連結実質赤字額 | (8)組合等の連結実質赤字額負担見込額 |

人件費

報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費。

人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合。

算式＝人件費÷歳出総額×100（％）

性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として、分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、繰出金など。

より大きな分類として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費、その他の経費に分けることもあります。

【た】

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であることから、当該年度だけの収支を把握するために、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支。

算式＝当該年度実質収支－前年度実質収支

地方交付税

国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額）を原資とし、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から地方自治体に交付されるもの。普通交付税と特別交付税から成ります。

地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。市が発行するものは市債といいます。

地方財政状況調査

総務省が実施する地方財政に関する統計調査で、歳入歳出予算の執行を通じてどのような財政運営を行ったかを把握するもの。「決算統計」ともいわれます。

全国の集計結果は、毎年度国会に報告され、「地方財政白書」として公表されます。

地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。

地方税

地方公共団体が課税権の主体であるもの。

市が主体であるものは市税といいます。

地方特例交付金

平成 18 年度および平成 19 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、児童手当特例交付金として平成 18 年度から交付されるもの。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため、減収補てん特例交付金として平成 20 年度から交付されるもの。

投資的経費

支出の効果が長期にわたる（資本形成に向けられる）もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費から成ります。

特定財源

財源の使途が特定されているもの。

国庫支出金、都支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料など。

特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。

羽村市には以下のような特別会計があります。

- ・ 国民健康保険事業会計
- ・ 後期高齢者医療会計
- ・ 介護保険事業会計
- ・ 羽村駅西口土地区画整理事業会計
- ・ 下水道事業会計

都支出金

都が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【は】

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

算式＝（基準財政収入額－市町村民税所得割における税源移譲相当額の 25％－地方消費税交付金における引上げ分の 25％－各種譲与税等）×100/75＋各種譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

扶助費

高齢者、児童、心身障害者などに対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費。

普通会計

一般行政部門の会計。地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられている会計区分で、一般行政部門の会計を表します。

羽村市においては、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額などを控除したもの。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

普通交付税

地方交付税の主体を成すもの。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費など。

補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

報償費（報償金、賞賜金）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金および交付金（人件費および事業費に計上されるものを除く）など。

【ま】

目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。

【ら】

臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方債。平成 13 年度の時限的措置として導入されましたが、現在まで認められています。

平成 22 年度において、財政力の弱い自治体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、財源不足額基礎方式が導入されるとともに、その後、段階的に人口基礎方式が廃止され、平成 25 年度に財源不足額基礎方式に完全移行しました。

臨時的経費

一時的・偶発的な行政需要に対応して支出される経費。支出の方法に規則性のない経費。

連結実質赤字比率

市の全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝連結実質赤字額÷標準財政規模×100（％）

＊連結実質赤字額＝一般会計、羽村駅西口土地区画整理事業会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、下水道事業会計および水道事業会計の赤字額（資金不足額）



平成 29 年度決算 財政白書

平成 31 年 3 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市財務部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代) 内線 317

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>